

川崎市都市計画マスタープラン

第 2 編 全体構想 案

平成 18 年 11 月

川 崎 市

目 次

第1部 現状・課題	2-1
1 市街地の形成と人口の推移	2-2
(1) 市街地形成の歴史	2-2
(2) 人口の推移	2-2
(3) 都市圏への人口の再集中	2-4
2 安全・快適な市街地の形成	2-4
(1) 木造密集市街地	2-4
(2) 住工混在地域	2-6
(3) 生活道路の整備	2-6
3 環境を守り自然と調和したまち	2-6
(1) 都市の貴重な緑地・農地の保全	2-6
(2) 多摩川・二ヶ領用水、鶴見川水系の河川を活かしたまちづくり	2-7
4 活力にあふれ躍動するまち	2-7
(1) 広域交流の現状	2-7
(2) 拠点形成の状況	2-8
(3) 工場や研究機関の集積	2-8
(4) 臨海部の土地利用転換と再生	2-8
(5) 交通需要の変化	2-9
5 個性と魅力が輝くまち	2-9
6 参加と協働による市民自治のまち	2-9
(1) コミュニティを単位としたきめ細かな土地利用ルール	2-9
(2) 民間活力を活かしたまちづくり	2-9
第2部 めざすべき都市像	2-10
1 安全で快適に暮らすまちづくり	2-11
2 環境を守り自然と調和したまちづくり	2-12
3 活力にあふれ躍動するまちづくり	2-12
4 個性と魅力が輝くまちづくり	2-12
5 参加と協働による市民自治のまちづくり	2-12
第3部 分野別の基本方針	2-13
Ⅰ 都市構造	
1 広域調和・地域連携型のまちをめざします	2-14
(1) 広域調和・地域連携型のまちづくり	2-14
2 個性と魅力にあふれる都市拠点を育みます	2-15
(1) 広域拠点の整備	2-15
(2) 地域生活拠点の整備	2-15
(3) 臨海都市拠点の整備	2-15

- 3 身近な日常生活圏のまちを育みます 2-15
- 4 広域調和・地域連携のまちを支える交通ネットワークの形成をめざします ... 2-15
 - (1) 再生・活力をめざした交通体系 2-15
 - (2) 安全・安心・快適な交通環境 2-16
 - (3) 環境に配慮した交通施策 2-16
 - (4) 交通体系の骨格 2-16
- 5 多摩丘陵の緑地と多摩川・鶴見川水系を骨格にした、水と緑のネットワークを育みます 2-16
 - (1) 水と緑の将来目標 2-16
 - (2) 水と緑の骨格構造 2-16

II 土地利用

- 1 活力にあふれる「広域拠点」の形成をめざします 2-19
- 2 地域の特性を活かした魅力ある「地域生活拠点」を育みます 2-20
 - (1) 「地域生活ゾーン」の核としての「地域生活拠点」の整備 2-20
 - (2) 鉄道駅を中心とした拠点地区等における土地の高度利用と再開発の促進 2-21
- 3 臨海部の産業・都市・環境の再生をめざします 2-21
 - (1) 臨海部の再生をめざした土地利用の誘導 2-21
- 4 ものづくり技術を背景にして研究開発機関の集積を促進するとともに、住工が調和した適切な土地利用を誘導します 2-22
 - (1) 生産機能の高度化、都市型新産業の創出と産業集積構造の維持 2-22
 - (2) 土地利用転換の方針 2-22
 - (3) 住工の調和をめざした工場の操業環境の保全 2-23
- 5 安全で快適な住環境の整った住宅地を育みます 2-23
 - (1) 鉄道駅等を中心とした生活拠点の整備 2-23
 - (2) 地域の特性に応じた住宅地の整備 2-23
 - (3) 住宅団地の再生と市街地環境の改善 2-24
 - (4) 少子高齢社会に対応した住宅地の形成 2-24
 - (5) 密集住宅市街地の改善 2-24
 - (6) 地域の住環境向上に資する住宅づくり 2-24
 - (7) 幹線道路沿道の土地利用の改善 2-25
- 6 自然との調和をめざし、市街化区域の優良な農地の保全を図り、適切な市街化を誘導します 2-25
- 7 市街化調整区域の良好な自然環境の保全と優良な農地の保全、計画的な土地利用を誘導します 2-25
- <土地利用の区分> 2-27

III 交通体系

- 1 広域調和・地域連携型の都市構造を形づくる交通幹線網の整備をめざします . 2-32
 - (1) 広域調和・地域連携型の都市構造を形づくる体系的な鉄道網の整備のあり方 2-32
 - (2) 鉄道網の整備 2-32
 - (3) 広域調和・地域連携型の都市構造を形づくる幹線道路網のあり方 2-33
 - (4) 広域幹線道路網の整備 2-34
 - (5) 市域の各拠点を結ぶ幹線道路網の整備 2-34
 - (6) 交通ボトルネックの解消 2-35
- 2 快適な生活を支え、安全に安心して移動できる地域交通環境の整備をめざします 2-35
 - (1) 公共交通機関網の整備 2-35

(2) 地域交通の改善とバス交通の利便性の向上	2-35
(3) バリアフリーの推進	2-36
(4) 生活道路の安全性・快適性の向上	2-36
(5) 駐車・駐輪対策	2-36
3 生活環境を守り、環境に優しい道路環境整備と交通施策をめざします	2-37
(1) 環境に配慮した道路整備と幹線道路沿道の環境対策	2-37
(2) 交通環境対策と交通需要管理施策	2-37

IV 都市環境

1 川崎らしい緑と水辺の風景を育みます	2-40
(1) 計画的な公園・緑地の配置の方針	2-40
(2) 多摩丘陵の緑の保全と育成	2-40
(3) 「農」のある風景と都市農地の保全	2-41
(4) 臨海部の緑化推進	2-41
2 まちの基盤となる緑の保全と創出と地域の特色を活かした緑のまちづくりをめざします	2-41
(1) 地域特性を活かした特色ある公園・緑地の整備	2-41
(2) 水と緑のネットワークの形成と市街地緑化の推進	2-42
3 暮らしの中に息づく水辺空間を育みます	2-43
(1) 流域を視野に入れた総合的な治水対策と健全な水循環系の再生	2-43
(2) 多摩川の水辺空間の保全と活用	2-43
(3) 鶴見川流域を視野に入れた水循環系の健全化	2-43
(4) 都市の快適な環境づくりに寄与する河川の整備	2-43
(5) 都市の快適な環境づくりをめざした下水道の整備	2-44
4 魅力ある川崎らしさの発見と創造をめざします	2-44
(1) 市民・事業者・行政の協働による景観づくり	2-44
(2) 川崎の骨格を際立たせる景観づくり	2-44
(3) 表情豊かな川崎の顔づくり	2-44
(4) 地域の特性にあわせた豊かな街なみづくり	2-44
(5) 来訪者に優しい交流環境の整備と観光を通したまちづくり	2-44
5 地球環境と地域の生活環境に配慮したまちをめざします	2-45
(1) 自動車公害対策の推進	2-45
(2) 市民の快適な生活環境の創造	2-45
(3) 環境に優しい循環型のまちづくり	2-45
(4) 廃棄物処理施設の適正な立地による資源循環のまちづくり	2-45

V 都市防災

1 災害に強い都市構造の形成をめざします	2-47
(1) 震災に配慮した土地利用の推進	2-47
(2) 震災に強い市街地の形成	2-48
(3) 風水害に強い都市環境づくり	2-49
(4) 都市施設の防災性の向上	2-50
2 安全に避難できるまちをめざします	2-50
(1) 地域防災拠点の整備	2-50
(2) 消防署の整備	2-50
(3) 避難対策の確立	2-50
(4) 避難路の安全性の確保	2-50
3 地域コミュニティにおける災害に強いまちを育みます	2-51